

令和 7 年度第 1 回水道水質検査法検討会 議事要旨

1 日時

令和 7 年 7 月 30 日（水）13：30～18：30

2 場所

対面方式とオンライン方式のハイブリッド会議

対面会議会場：国立医薬品食品衛生研究所

3 出席者（敬称略）

委員 内山奈穂子（座長）、大窪かおり、北本靖子、小坂浩司、小林憲弘、神野透人、
鈴木俊也、高見澤雅彦、中村弘揮、広木孝行、峯岸俊貴

事務局 東利博、宇津木紀昭、山本周
（以上、環境省水・大気環境局環境管理課水道水質・衛生管理室）
築山直弘
（以上、環境省水・大気環境局環境管理課）

4 議題

（1）検査方法告示の改正について

5 議事

○座長の選出

国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部の内山奈穂子氏が座長に選出され、承認された。

（1）検査方法告示の改正について

○総則的事項改正の検討（計量トレーサビリティの確保された市販の標準原液について）

「水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法」(平成 15 年厚生労働省告示第 261 号)

（以下、「検査方法告示」という。）で使用できる市販の標準原液等の要件は総則的事項に記載がある。
検査方法告示の総則的事項に新たな認証機関を追加することが提案され、案のとおり了承された。

○一般細菌のペトリ皿の高さに関する改正について

検査法告示別表第 2 に現行より多くのペトリ皿が使用できるように高さの要件を改正する提案があり、案のとおり了承された。

○六価クロムの標準原液作成について

令和 6 年度第 1 回水道水質検査法検討会の結果を踏まえて、検査方法告示の標準原液作成方法に三価クロムから調製する方法を追加する提案があり、案のとおり了承された。

○連続流れ分析を用いた水銀も含めた金属一斉分析法について

自動前処理－誘導結合プラズマ質量分析装置（ICP-MS）を用いる水銀を含む金属類の一斉分析法について、バリデーション試験などから技術上は検査方法告示に適用可能であることは確認されていた。今回、現行の検査方法告示別表第 6 により水銀を含めて測定できるか検証した結果が報告され、別表第 6 の 2 として新たに追加することが妥当であるとの提案があり、案のとおり了承された。

○揮発性有機化合物測定における標準試料の調製について

別表第 14 の検量線の作成について、現行の方法から効率化する手法が可能であることが報告された。バリデーション結果等に基づき、検査方法告示へ追加していく方針が了承された。

○ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオktan酸 (PFOA) の検査方法について

PFOS 及び PFOA の検査方法を検査方法告示に位置づけるにあたり「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正並びに水道水質管理における留意事項について」(平成 15 年 10 月 10 日付け健水発第 1010001 号)における別添 4 水質管理目標設定項目の検査方法(いわゆる「通知法」。)を基としつつ、現行の通知法から、標準液及び内部標準液を冷凍で一定期間の保存を可能とすること、固相抽出による検水の濃縮倍率を 10 倍から 1000 倍の範囲で濃縮可能とすること及び液体クロマトグラフータンデム質量分析計(LC-MS/MS)での測定における PFOA のモニターイオンを変更することなどを反映した検査方法告示が提案され、案のとおり了承された。

また、LC-MS/MS による直接注入法についてバリデーション試験は妥当性評価ガイドラインの目標値を満たしていたことを確認した。ただし、検査方法告示に追加するにあたっては妥当性評価ガイドラインを満たすだけでなく、検討会で指摘のあった課題に対してはその根拠データも併せて提示する必要があるとされ、次回以降に引き続き検討することとなった。

○ヘッドスペース-GC-MS による水道水中シアン化物イオン及び塩化シアン分析法について

○固相抽出-LC/MS/MS-ESI 法を用いた水道水中のフェノール類分析法について

上記 2 議題については、次回検討会で議論することとなった。

以上